

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 環境保健部企画課保健業務室

【評価責任者】 環境保健部企画課長 小林 正明
保健業務室長 松田 勉

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 9 - (1) 公害健康被害対策 (補償・予防)
施策の概要	公害による健康被害について、迅速かつ公正な救済及び未然防止を図るため、公害健康被害の補償・予防を推進する。
予算額	15,969,453千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済及び防止を図る。
達成状況	「公害健康被害の補償等に関する法律」(公健法)による被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進及び環境汚染による健康影響の継続的監視等により、公害に係る健康被害について、迅速かつ公正な救済及び未然防止を図った。

下位目標 1	「公害健康被害の補償等に関する法律」(公健法)に基づき、認定患者への公正な補償給付等の実施を確保する。
達成状況	約5万4千人の公健法による被認定者に対し、公正な補償給付等を実施した。また、当該補償給付等に要する財源に充てるための汚染原因者からの適正な賦課金徴収等を行った。

下位目標 2	公健法による健康被害予防事業の推進に加え、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係について継続的な監視及び調査研究を行う。また、局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究を推進する。
達成状況	地域の健康被害予防に直結する健康相談、健康審査、機能訓練事業を中心に健康被害予防事業を実施した。また、環境保健サーベイランス、カドミウム汚染地域住民健康影響調査等により、環境汚染による健康影響の継続的監視及び調査研究を行った。加えて、平成17年度から実施予定の幹線道路沿道における疫学調査に備え、大気汚染物質の個人曝露量把握に関する試行調査、客観的健康影響指標(呼気NO)の開発を実施した。

評価、及び今後の課題

<p>評 価</p>	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>我が国の悲惨な公害経験を踏まえ、これらの公害健康被害者に対する補償を確保し、また、公害経験による教訓を活かし、健康被害の未然防止を図っていくことは環境行政の重大な責務である。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>被認定者に対する補償を適正に実施した。また、健康被害予防事業等を実施し、健康被害の未然防止を図った。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>公健法による被認定者に対する補償に係る事務については、地方公共団体への事務費交付金、公害健康被害補償予防協会への補助金等により効率的に実施した。また、健康被害予防事業等についても各地域で効率的に実施した。</p> <p><目標に対する総合的な評価></p> <p>目標を達成した。</p> <p>下位目標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約5万4千人の公健法による被認定者に対し、公正な補償給付等の実施を確保した。 <p>下位目標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康被害予防事業を適切かつ円滑に実施した。また、環境保健サーベイランス、カドミウム汚染地域住民健康調査等の継続的監視及び調査研究を適切に実施した。加えて、平成17年度から実施予定の幹線道路沿道における疫学調査に向けて、着実に準備を進めた。
<p>今後の課題</p>	<p>公健法による被認定者に対する公正な補償を引き続き確保する必要がある。また、公害による健康被害の未然防止を引き続き図っていくとともに、幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響に関する調査研究を一層推進する必要がある。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
<p>1</p>	<p>昨年の公健法改正時の国会附帯決議等で幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響に係る調査の早急な実施が求められている。平成16年度までに実施する調査手法の検討の成果を踏まえて、平成17年度から大規模な疫学調査を実施する必要がある。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 9 - (1) 公害健康被害対策 (補償・予防)	
施策共通の 主な政策手段等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害健康被害の補償等に関する法律 (公健法) ・ 公害保健福祉事業助成費 (57 百万円) ・ 環境保健施策基礎調査費 (343 百万円) ・ 健康被害調査研究費 (49 百万円) 	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
公害健康被害の補償 (下位目標 1)	・ 公健法に基づく、被認定者に対して補償給付等の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害健康被害補償に係る納付金財源交付 (13 , 221 百万円) ・ 公害健康被害補償給付支給事務費交付金 (1 , 220 百万円)
公害健康被害の予防 (下位目標 2)	・ 公健法による健康被害予防事業の推進、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係について継続的な監視及び調査研究の実施。	